

環境影響評価審査会火力発電所部会議事録

- 1 日時：平成 21 年 5 月 29 日（金）14:30～16:30
- 2 場所：関西電力(株)姫路第二発電所
- 3 議題：姫路第二発電所設備更新に係る環境影響評価準備書の審査について
- 4 出席委員：朝日部会長、大迫委員、北村委員、菅原委員、田中みさ子委員、服部委員、山口委員、山中委員
- 5 兵庫県：環境管理局长
環境影響評価室長、主幹、審査係長他係員 3 名
大気課、中播磨県民局
- 6 事業者：関西電力株式会社
- 7 関係市：姫路市
- 8 配布資料
 - ・会議次第
 - ・出席者名簿
 - ・資料 1) 姫路第二発電所設備更新に係る環境影響評価準備書及び要約書
 - ・資料 2) 環境影響評価審査会火力発電所部会（第 1 回）議事録
 - ・資料 3) 環境影響評価法の手続の流れ（関電姫路第二発電所）
- 9 議事概要

事業者が準備書に基づき第 8 章の環境影響評価結果（騒音、振動、水環境、動物、植物、人と自然との触れ合いの活動の場、温室効果ガス等）、環境保全措置、事後調査及び環境影響の総合評価について説明。

〔質疑〕

（委員）8.1.1-147 の施設の稼働に伴う騒音の予測結果の表において、騒音発生源から近い予測地点 E の方が予測地点 D より予測値が小さい理由は、樹木や稼働時間を考慮した等、理由があるのか。また、同表の予測地点 D で、修正実測値と予測値が同じであるのに、合成値が朝と昼間では異なるのは、小数点以下も計算しているからか。8.1.1-153 の地盤卓越振動数の調査結果の表において、調査地点 B、C は道路から離れており、減衰して卓越振動数は低くなるのは当然であるので、道路端で測るという主旨からみて意味があるのか。8.1.1-159 の建設機械の稼働に伴う振動の影響予測計算式において、地盤の減衰定数を算出するための振動数 f の数値の記載がない。地盤の減衰定数は固結か未固結に分けるくらいで決めるように思われるが、本当に計算式を使っているのか。8.1.1-163 の建設機械の稼働に伴う振動の予測結果（民家等が存在する地域）の表について、参考の閾値として 55dB が用いられているが、家屋の増幅を考えると地盤振動としては 50dB 程度を考えておく必要があるのではないか。値が小さいので問題はないがていねいな書き方が望まれる。環境保全措置について、大気質では排出ガス対策型、騒音では低騒音型、振動では低振動型の建設機械を使用するとあるが、同時に満足する機械を使うことができるのか。

(事業者)騒音発生源から近い予測地点Eの方が予測地点Dより予測値が小さい理由は、予測地点Eに近い騒音発生源の前に車庫・守衛所があり、それが障壁になっているからである。予測地点Dで、修正実測値と予測値が同じであるのに、合成値が異なることについては、計算した結果の小数点以下を四捨五入し、記載しているためである。排出ガス対策型、低騒音型、低振動型の機械の使用については、予測どおりに収まる機械を使用する。その他の質問については、検討させていただく。

(委員)更新により排水量が減るとのことだが、環境影響についてはどうなるのか。

(事業者)排水口での排水基準を遵守し、排水量が減るので汚濁負荷量も低減する。

(委員)8.1.2-7の水質調査結果(水の汚れ)の表は、3地点の調査結果の平均を記載していると理解するが、平均であると記載していないので分かりにくい。また、富栄養化の水質調査結果の表も同様である。

(事業者)ご意見を踏まえ、評価書で修正する。

(委員)コチドリ、シロチドリ及びコアジサシの代替繁殖地としての裸地環境の創出について、現地を見て、工事中の創出区域は海側が高くなっており、見晴らしがよくないこと、供用後の創出区域も道路等に挟まれていることから、コチドリ等は来ない。何を基にこの対策を考えたのか、専門家に聞いたのか。

(事業者)専門家に聞いたわけではないが、ある程度面積があり、周りに建物がない場所を発電所内で探し、加えて、工事中の創出区域は当面工事の予定がないこと、供用後の創出区域は海に近い場所であることから創出区域を決めた。また、工事中の創出区域において海側が高いことについては、創出区域のみを砂利でかさ上げを行い、高くする。

(委員)コアジサシの埋立地での繁殖継続年数は短いことについて、コアジサシは砂利場でないと繁殖できないこと及び埋立地は放っておくと草や建物が建ってくるので、繁殖継続年数は短いのだが、現在の繁殖地は、平成17年に更地にして、昨年は33巣確認されている。ここに、もっと砂利を入れ、草を生えないようにすれば、埋立地でも継続して繁殖するはずである。

ただ、今回の更新によりこの場所を使うということで、代替地を創出するなら、広く、海側で、道路等に挟まれないような場所が良い。準備書記載の代替地では場所的に不適切で、鳥は使わないと考える。繁殖できる場所及び工夫を行ってほしい。貴重種の繁殖地が減っている中で、埋立という人工で造ったところが繁殖地として役に立つことには意義がある。創出区域をもっと海側に創出できないか検討してほしい。

(事業者)供用後の創出区域は海側で周りは草地であり、開けたところに砂利を敷く予定である。

(委員)周りを草地にしないでほしい。加えて、創出面積が狭い。

(事業者)工場立地法で、ある程度緑地を設けないといけない縛りがある。周りを芝生にし、物を造れないようにして、真ん中に裸地の創出を考えている。

(委員)創出面積が狭いので、周りの草地が伸びないように草刈りをして、砂利を撒

けば使われる可能性が出てくる。

(事業者) 周りの草地は草刈りをして短い状態を保つ。

(委員) 同様の事例として、東京電力千葉火力発電所において、コアジサシが繁殖するための場所を創出した事例があるので参考にしてほしい。

(事業者) 千葉火力発電所の情報も考慮して準備書を作成している。

(委員) イトリゲモについて、現地を見て、緑藻は取った方が良い。

(事業者) 月2回のモニタリングを行い、適宜、緑藻を取っている。なお、緑藻に見えるのはイトリゲモである。

(委員) マツバランについて、今の状態で生育し続けられるとは思えない。移植してはどうか。また、緑地について適正に育成管理することだが、トウネズミモチが残っており、外来種に指定されていないが、姫路市内に種を撒き散らし、負の効果をもたらすことから、伐採する等の対策を行ってほしい。

(委員) アライグマが来ているとのことだが、鳥の卵を食べられる等の影響があるのでは。

(事業者) アライグマは守衛所の近くで確認しているが、タンクヤード跡地(繁殖地)でのフィールドサインは、チョウセンイタチのものであった。

(委員) 裸地は緑地にみなされないことについて、都市計画の分野ではオープンスペースという木が生えてなくても緑の地とみなすという考え方もあり、無理だとは思いますが、コアジサシのためにという前提があるので相談してみてもどうか。

以上